

業務部速報



No. 120

発行 26. 2. 6

JR東労組 業務部

2026年3月運賃改定に関する申し入れ 申15号 本日提出！

2025年8月1日、本社は「運賃の改定申請の認可について～2026年3月に運賃改定を実施します～」とプレスしました。主な改定の理由は、「鉄道事業を次の世代へと将来にわたってつなげていくためには、これまでの生産性向上等の経営努力のみでは限界があり、設備投資や修繕費に必要な資金を安定的に確保することが困難な状況となっていることから、運賃改定を実施する」としています。

JR東労組は、今回の運賃改定は消費税の改定等を除き、1987年4月の当社発足以来初となる運賃改定であり、JR東日本全エリアの改定となることから、関係組合員と議論を重ねてきました。

職場ではお客さまから「遅延が多いのに値上げだけ先行するのは納得できない」「混雑線区の値上げをするのに混雑が解消されないので納得感はない」などの厳しい意見が寄せられているため、丁寧な説明が求められています。また、各職場において社員向け勉強会が行われていますが、「電車特定区間・山手線内の運賃区分を幹線に統合し、地方交通線との2区分にすることで、シンプルで分かりやすくする」と説明される一方で「東京・熱海間の東海道新幹線と東海道本線(在来線)の別線化については、在来線入場後に新幹線に乗車する旨の申し出があった場合には改札補充券を発行するケースもある」とされ、組合員・社員から「お客さまにとってご不便をおかけするしわかりにくい」「改札社員にとっては大きな負担になる」との声も報告されています。

さらに、運賃改定日前には、定期券や切符等の駆け込み購入によるみどりの窓口の混雑も想定され、多売対応のための要員を確保し、万全の体制で運賃改定を迎える必要があります。職場組合員の不安を解消し、お客さまに寄り添った販売体制の確立を求めて申し入れました。

【申し入れ項目】

1. 2026年3月に運賃改定を行う目的と根拠を明らかにすること。
2. 運賃改定に伴い発生する現業機関における作業について、作業内容及びスケジュールを明らかにすること。また、現場に過度な負担とならない体制を構築すること。
3. 運賃改定に伴い、営業制度や駅での取り扱いが大幅に変更となることから、関係社員への教育を徹底すること。
4. 改札でのお客さま負担及び改札業務を担う組合員の負担軽減のため、販売機器の機能改修と区間変更時の取り扱いを簡素化すること。
5. 運賃改定及び営業制度改正が多岐にわたることから、お客さま向けのお問い合わせ窓口を設置すること。